



社協びしゃもん台



広島市安佐南区
毘沙門台学区社会福祉協議会
広報部 TEL(082)876-2603

スポーツで笑顔を

昨年の「ウオーラリーin びしゃもん」、「ランニングコース整備活動」での子ども達やお世話した役員の皆さんの楽しい笑顔。毘沙門台が笑顔で一つになりました。

令和3年度のスタートを元気づける、5月の安佐南区民スポーツ大会が中止となり、学区内の交流を目的とした、ソフトバレー、ソフトテニス、ソフトボールリーグ戦やニュースポーツ体験会等が新型コロナ感染拡大の影響を大きく受け中止・延期となりました。その中で、感染防止対策しながらの様々な工夫を基に、体協活動を続けている現状です。

安佐南区内には26の小学校区があり、各学区に体育協会(体協)があります。広島市全域では137学区あり、広島市学区体育団体連合会として連携した活動をしています。

体協は、「体育活動を通じて体力向上を図り、明るい地域社会の建設を図る」、「スポーツレクリエーションの普及に努め健康と体育文化の発展に寄与する」を目標として活動を行っています。

毘沙門台体協では、スポーツの場づくりとして、バレーボール、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ、

ソフトテニス、ソフトバレーボールの5つの部があり、日常の練習や区・市・県内のチームとの交流を行っています。

また、スポーツの機会づくりとして、振興部による「ニュースポーツ体験会」、「健康教室&ウォーキング」、親子ふれあいジョギング大会」や各部が年一回開催する町民の皆さまが自由参加できる大会等があります。

広島市健康づくり計画(元気じゃけん広島21)に、「健康寿命(元気に自立して過ごせる期間)延伸」の目標があります。平均寿命と健康寿命の差が、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味します。健康寿命を延伸するために、「体育活動を通じて地域のつながり、活動参加者の増加を図る」

ことが体協に求められています。

毘沙門台学区体協の活動参加者は、例年だと15,000人/年ですが、新型コロナ感染拡大の影響で昨年は、8,000人/年に半減しました。

巣ごもり、閉塞感の解消のためにも、体協活動を通じて健康寿命延伸と地域のつながりづくりを皆さまと一緒に進めていきますのでよろしくお願いいたします。



毘沙門台学区体育協会
会長 江頭信之

令和3年8月豪雨について

この度の8月11日～20日過ぎまでの観測史上最大の豪雨は、西日本から東日本まで、各地に大きな被害をもたらしました。幸い、当毘沙門台学区では、道路の排水管詰まりで、一部土砂が流出した程度で、大きな被害はまだ確認されていませんが、同じ安佐南区内では、土砂災害による大きな被害が、数か所も発生しております。

< 気象情報の発表・警戒レベルの発令状況 > (一部略)

8月12日(木)	16時	大雨・洪水注意報発表
	20時	「警戒レベル3：高齢者等避難開始」発令
		●毘沙門台小学校を一時避難場所として開所
8月13日(金)	08時45分	大雨特別警報発表
	09時	土砂災害警戒情報発表
	13時	大雨特別警報解除、注意報発表
	17時	「警戒レベル4：避難指示」発令
8月14日(土)	12時41分	大雨特別警報発表
	13時34分	「警戒レベル5：緊急安全確保」発令
8月19日(木)	17時21分	「警戒レベル4：避難指示」解除
		●毘沙門台小学校の一時避難場所を閉所

一時避難場所の開設中、当学区防災会連合会は、三町内会自主防災会の協力を得て、避難場所運営のお手伝いをしました。また、各自主防災会には、学区内の危険個所の見回り、避難行動促進の広報活動、夜間待機などを行って頂きました。

今回の避難場所開設では、延べ31世帯61人(同一世帯の複数回を含む)の方が、避難されました。避難場所ではコロナ感染対策を徹底し、またペット同伴の世帯には、車中泊をして頂きました。

避難の原則は、「危険な場所から離れる」事なので、毘沙門台小学校以外に、自宅内避難、知人・親戚宅避難等をされた方も、多数いらっしゃったことと思います。

このような異常気象は、今後も発生する可能性が非常に高くなっており、いつどこで災害が発生するか分かりません。学区内の皆様には、防災活動へのご理解とご協力、避難行動のための事前の準備など、引き続きお願いいたします。

今回の避難場所運営をよく検証し、学区内の皆様の安心・安全を一番に、今後の自主防災活動に活かしてまいります。

最後に、運営等に携わって頂いたご関係の皆様のご協力、大変有難うございました。

毘沙門台学区自主防災会連合会
会長 香川 堅





排水溝が詰まり土砂があふれた



道路に流れ出た土砂

毘沙門台4丁目F区法面の排水溝が壊れ土砂が流出しました。
8月20日に安佐南区へ補修の依頼を行いました。

緊急事態宣言の対応

8月3日から広島県の「新型コロナウイルス感染防止のための早期集中対策」を踏まえ広島市は各種イベントの自粛要請を市所管の各施設へ要請していました。その後、政府から8月20日から9月12日まで「まん延防止重点措置」が発出されました。さらに、感染拡大に伴い政府から8月27日～9月12日の期間を「緊急事態宣言」が発出されました。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中で「緊急事態宣言」を踏まえ、毘沙門台学区社会福祉協議では下記のとおり取り組むこととしました。ご案内させていただきます。

【ふれあいセンター絆の休館】

1. ふれあいセンター絆の事務所

- ① 8月27日(金)～9月12日まで休館とします。
- ② 住民の方々の緊急の困りごとを支援するために事務所は開いています。

2. 各種サロン、教室

8月27日～9月12日までふれあいセンター絆を利用するすべてのサロン、教室は閉鎖させていただきます。

3. その他の行事

例年9月に実施してきましたお月見コンサートは中止させていただきます。

その他の行事は、別途ご案内させていただきます。

【皆様にお願い】

ご承知のように8月になり急激に感染が広がっています。(日本経済新聞8月26日付)

ワクチン接種を受けていても安心できません。
「懇親会の原則禁止」、「夜間の外出等の自粛」、「手指消毒」、「マスク着用」、「大声での会話禁止」および「うがいの励行」を守り「コロナを他人に移さない」、「コロナから自分を守る」ために感染防止の基本を守った生活を送りましょう。

